

ふるさとの美しさを保護・継承 美しいふるさと認証制度



目的

ふるさとの有形無形の伝統文化や文化財の保存活用、または美しい景観の保全などを目的とした団体や個人の活動を認証することで、住民の郷土愛の醸成や地域の持続的な維持発展ならびに今後の活動の活性化を目指します。

応募内容

- 高山固有の伝統文化、文化財、景観等を守る活動を行っている団体や個人を募集します（自薦他薦は問いません）。
- 応募いただいた団体等を審査のうえ、認証します。
- 市制記念日に認証章を授与します。

今年度の応募方法

文化財課または各支所地域振興課にある申込書に必要事項を記入のうえ、8月26日（金）までに窓口・MAIL
※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

申込
問合先 文化財課 ☎35-3156
Mail: bunkazai@city.takayama.lg.jp
広報ID 1005250-1

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成28年4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6,260円です。

保険料は納付書により金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、便利でお得な口座振替やクレジットカード、インターネットを利用した納付もできます。

国民年金保険料の免除申請

保険料を納め忘れの状態です、万一、障がいや死亡といった不慮

の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

このようにならないため、所得が少ないなど、保険料を納めることが難しい場合は未納のままにせず、国民年金保険料免除・納付猶予制度の申請をしてください。今年度の申請受付は7月からです。

また、免除申請は2年1カ月前までさかのぼって申請することができますので、平成26・27年度分

で未納期間がある場合はお早めに手続きしてください。

※申請は市民課（本庁1階・2窓口）や各支所地域振興課、年金事務所受け付けます。

※印鑑と年金手帳、離職した場合は離職票などが必要です。

問合先
ねんきんダイヤル ☎0570-0511165
高山年金事務所 ☎32-6111
市民課 ☎35-3003
10006222
広報ID

地域材(市産材)を使った木造住宅 建築を応援します

～東濃松と飛騨の杉の家づくり支援事業～



飛騨の杉と東濃の松を使って 家づくりをしませんか？

高山市産材と中津川市産材を使って新築または増改築された建築主に対して、主な構造材1㎡あたり2万円の補助が両市から受けられます。

ただし、主な構造材全体の60%に高山市産材と中津川市産材を使用することが要件となります。高山市産材のみの場合は高山市単独の助成事業（匠の家づくり支援事業）の対象になります。

補助対象者 高山市または中津川市に本店・支店・営業所を有する事業所を使って建築物を建築される建築主の方

建築場所 市内または市外（国内に限る）

補助金額 主な構造材への市産材使用量が1㎡あたり2万円（新築の場合は上限50万円、増改築の場合は上限20万円）

主な構造材 土台、柱、梁など

※詳細はお気軽にお問い合わせください。

申込・問合先 林務課 ☎35-3143